

地震発生時の行動例

揺れを感じたら（地震発生0分～2分）

自分の身を守る

- あわてて外に飛び出さない
- 机の下に入り頭を保護する
- 大きな家具・ガラスから離れる

揺れが収まったら（地震発生2分～5分）

火災を防ぐ

- 台所やストーブなどの火の始末をする
- もし火災が発生していたら、初期消火をする
- 避難の際には、ガスの元栓を閉め、ブレーカーを切っておく
- 余震に注意する

火の始末をしたら（地震発生5分～10分）

自分の安全を確保し、家族の安全確保を行う

- ラジオなどで情報を収集
- 非常持ち出し品を確認し、取り出す
- 避難のための出口を確保（割れたガラス片や転倒した家具に注意）
- 家屋倒壊の危険性があれば、すぐに避難

外へ出る（地震発生10分～数時間）

隣近所との助け合い

- 隣近所の人たちの安否を確認
- 倒壊した家屋などの下敷きになっている人の救出
- 火災発生時の消火活動
- けが人の救護
- パニックにならないよう周りの人たちを落ち着かせる

避難したあと（地震発生数時間～3日）

2、3日は物資の供給がなくても過ごせるようにする

- 現在の自分の情報を各電話会社が行っている災害用伝言サービスなどに登録しておく
- 地震発生から数日の間は、電気・ガス・水道をはじめ、食糧などの供給がとだえる可能性があるため、水・食料品をはじめとする非常用品を事前に備えておき、物資の供給を待つ。
- 避難所で生活する場合は、避難した皆さんで協力しあう

災害発生、その時

地震は、いつ発生するかわかりません。大地震が発生したとき、どのような行動をとればいいのか。地震発生時の行動例を右にご紹介しています。

気象庁では、十月一日(月)から下にある緊急地震速報の提供を開始し、テレビ・ラジオなどでその情報を流すことになりました。しかし、情報が流されてから大きな揺れがやって来るまで、数秒程度しかありません。



総合防災訓練でも、家屋の下敷きになっている人の救出訓練が行われました

10月1日(月)から緊急地震速報がテレビ・ラジオで流されます

緊急地震速報とは

地震の発生および、その規模を震源に近い地震計でとらえ、地震による強い揺れが始まる数秒から数10秒前に事前に知らせることを目指す情報です。

地震の揺れは、震源から波紋のように地震波として伝わります。地震波には主に2種類あります。P波（初期微動）は毎秒約7kmの速さで伝わり、S波（主要動）の強い揺れは毎秒約4kmで伝わります。この2つの波の伝わる速度差を利用して地震情報を伝えるシステムです。

ただし、震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

速報が出されたときはどうするの？

慌てず落ち着いて危険を避ける行動をとることが基本となります。

家庭内では…大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる

人がたくさんいる施設では…慌てて出口や階段に殺到しない、エレベーターは使わない

自動車の運転中は…ハザードランプを点灯させ、安全を確認し、ゆっくり停車する

電車・バスに乗車中は…つり革・手すりにしっかりとつかまる

屋外では…ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する

対策をしています

市では、「川越市地域防災計画」を策定し、災害時に備えて、防災対策を行っていません。

三ページで紹介した総合防災訓練も、その一つです。この訓練は、毎年地区を変えて開催しています。

災害協定

自治体・企業などと、下表にある各種協定を締結しています。

避難場所

市内の百三か所を避難場所に指定しています。主に、小中学校が指定されています。指定避難場所には、避難場所標識を設置しています。自宅周辺の避難場所を確認してください、いざというときに、どこ

市が締結している災害協定

- 災害時における相互応援に関する協定
- 災害時における氷の供給及び備蓄品の保管に関する協定
- 災害時の医療救護活動に関する協定
- 災害用医薬品等備蓄供給業務に関する協定
- 災害時における精米の優先供給に関する協定
- 災害時におけるヘリコプターの優先利用に関する協定
- 震災時における緊急設備支援に関する協定
- 災害時の避難場所相互利用に関する協定
- 災害時の情報提供等に関する協定
- 災害時における相互協力に関する協定
- 災害時におけるLPガスの優先供給等に関する協定
- 災害時における防災施設の運営に関する協定
- 災害時における物資の輸送に関する協定
- 中核市災害相互応援協定
- 災害時等における飲料水の優先供給等に関する協定
- 災害時における民間賃貸住宅の提供支援に関する協定
- 災害時における応急復旧業務に関する協定
- 災害時等における生鮮食料品等の優先供給等に関する協定
- 災害時における特別法律相談に関する協定

市では、新潟県中越沖地震に対する支援を行いました

7月16日に発生した新潟県中越沖地震は、電気・水道・ガスなどのライフラインなどに甚大な被害を与え、多くの人たちが被災しました。

この地震で被害を受けた皆さんに対して、市では次の支援を行いました。

- ①7月20日に、被災建築物の危険度判定のため、応急危険度判定士2人を柏崎市に派遣
- ②7月24日～8月3日に、戸別訪問による、被災した方の健康相談などのため、保健師と事務職員延べ12人を柏崎市に派遣

*このほかに、7月26日に市が新潟県東京事務所へ災害見舞金を持参し、7月31日には、市議会が日本赤十字社埼玉支部を通じて、義援金を送りました。

へ避難すればよい家族で相談しておきましょう。

飲料水の確保

災害用給水井戸を市内の学校など二十二か所に設置して

います。

この井戸は、水道が断水して使えなくなった場合に、地下水をくみ上げ、飲料水として供給しようとするものです。井戸の深さはおよそ百メートルあり、一つの井戸で一日当たり二百六十トンの水をくみ上げる能力があります。

災害備蓄庫

カンパン・アルファ米などの食糧、毛布・タオル・懐中電灯などの生活必需品、発電機・スコップ・ブルーシートなどの資機材を備蓄する災害備蓄庫を市内十三か所に設置しています。また、避難所となる小中学校と市立川越高校の余裕教室などを利用した備蓄品保管室を五十五か所設置しています。

自主防災組織

自主防災組織は、基本的に自治会を単位として「自分た

ちの地域は自分たちで守る」という考えに基づき、効果的に防災活動を行うため、みずから結成する組織です。

現在市内で、百四十一組織が結成され、防災訓練などの活動を行っています。市では自主防災組織に助成するとともに、自主防災組織相互の連携を推進するための川越市自主防災会連絡会に対して支援しています。また、自主防災組織を結成していない地区については、結成するようお願いします。



総合防災訓練で、相互応援の協定を結ぶ高崎市から物資が到着



市立川越高校内にある災害用給水井戸



古谷東小学校内の備蓄品保管室



ご存じですか？ 避難場所標識です